

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
1001		小麦及びメスリン									
100110		デュラム小麦	(65円/kg)		(無税)						
	010	-政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第42条の規定により輸入するもの及び同法第45条第1項ただし書に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの					無税			MT	
	090	-その他のもの		*(55円/kg)			9.80円/kg			MT	
100190		その他のもの	(65円/kg)								
		-政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第42条の規定により輸入するもの及び同法第45条第1項ただし書に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの									
	011	--メスリン		(20%)			20%			MT	
		--その他のもの		(無税)			無税				
	016	--飼料用のもの								MT	
	019	--その他のもの								MT	
		-その他のもの		*(55円/kg)			9.80円/kg				
	092	--メスリン								MT	
		--その他のもの									
	093	--飼料用のもの								MT	
	099	--その他のもの								MT	
1002											
100200		ライ麦									
	010	1薬品処理(例えば、殺菌又は発芽促進のための処理)により専ら播種用に適するようにしたもの	無税	(無税)				A	0.0%	MT	
		2その他のもの	5%	4.2%	無税						
	021	-飼料用のもの								MT	
	029	-その他のもの								MT	
1003											
100300		大麦及び裸麦	(46円/kg)								
		-政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第42条の規定により輸入するもの及び同法第45条第1項ただし書に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		(無税)			無税				
	011	--飼料用のもの								MT	
	019	--その他のもの								MT	
		-その他のもの		*(39円/kg)			10.40円/kg				
	091	--飼料用のもの								MT	
	099	--その他のもの								MT	
1004											
100400		オート	無税					A			
	010	-薬品処理(例えば、殺菌又は発芽促進のための処理)により専ら播種用に適するようにしたもの		(無税)					0.0%	MT	
	090	-その他のもの		(8.5%)					0.0%	MT	
1005		どうもろこし									
100510		播種用のもの									
	010	1薬品処理(例えば、殺菌又は発芽促進のための処理)により専ら播種用に適するようにしたもの	無税	(無税)				A	0.0%	MT	
	020	2その他のもの	15円/kg	9円/kg	4.50円/kg	無税				MT	
100590		その他のもの									
	020	1爆裂種のもの(通常の気圧の下で加熱により爆裂するものに限る。)	無税	(無税)				A	0.0%	MT	

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
	010	-政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第30条の規定により輸入するもの、同法第31条の規定による連名による申込みに応じて行う政府の買入れ及び売渡しに係る米穀等として輸入されるもの、同法第34条第1項第3号に規定する政令で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの並びに同法第49条第1項の規定により政府が貸付けを行った米穀(これに準ずるものとして政令で定めるものを含む。)の返還に係るもので輸入されるもの		(無税)			無税				MT
	090	-その他のもの		*(341円/kg)			49円/kg				MT
1007											
100700		グレーンソルガム									
	010	1薬品処理(例えば、殺菌又は発芽促進のための処理)により専ら播種用に適するようにしたもの	無税	(無税)				A	0.0%		MT
		2その他のもの	5%								
	091	-飼料用のもの(税関の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る。)		無税				A	0.0%		MT
	099	-その他のもの		3%	無税						MT
1008		そば、ミレット及びカナリーシード並びにその他の穀物									
100810		そば									
	010	1薬品処理(例えば、殺菌又は発芽促進のための処理)により専ら播種用に適するようにしたもの	無税	(無税)				A	0.0%		MT
	090	2その他のもの	15%	9%		無税					MT
100820	000	ミレット	無税	(無税)				A	0.0%		MT
100830	000	カナリーシード	無税	(無税)				A	0.0%		MT
100890		その他の穀物									
	010	1薬品処理(例えば、殺菌又は発芽促進のための処理)により専ら播種用に適するようにしたもの	無税	(無税)				A	0.0%		MT
		2その他のもの									
		(1)ライ小麦	(65円/kg)								
	021	-政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第42条の規定により輸入するもの及び同法第45条第1項ただし書に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		(無税)			無税				MT
	029	-その他のもの		*(55円/kg)			9.80円/kg				MT
	099	(2)その他のもの	5%	3%	無税						MT